



山川株式会社がASAHI EITOホールディングス株式会社<5341>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードのASAHI
EITOホールディングス株式会社<5341>について、山川株式会社が2025年8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株数の変動率が1%以上」によるもの。

報告義務発生日は、2025年8月15日。